

稚 監 査 第 4 4 号
平成21年 4月28日

稚 内 市 長 横 田 耕 一 様
稚内市議会議長 山 田 繁 春 様
稚内市教育長 手 島 孝 通 様

稚内市監査委員 安 藤 重 治
稚内市監査委員 松 本 勝 利

平成20年度 定期監査の結果報告について

地方自治法第199条第4項の規定による定期監査を実施したので、同条第9項の規定によりその結果を報告します。

平成20年度 定期監査報告書

1 監査の種類

定期監査

2 監査を実施した監査委員名

稚内市監査委員 安藤 重治

稚内市監査委員 松本 勝利

3 監査の概要

(1) 監査の実施期間

平成21年2月9日から平成21年3月25日まで

(2) 監査の対象とした部局

全部局（企業会計所属部署を除く。）

(3) 監査の対象とした範囲

平成19年度 契約事務

①『業務委託契約』（第13節：委託料）

②『工事請負契約』（第15節：工事請負費）

(4) 監査の着眼点

市が発注する工事及び業務委託にかかる契約事務のうち、財政契約課を経由しないで所管課が直接行っている契約事務に係る一連の事務手続きが、地方自治法及び市契約規則等に基づいて適正に執行されているかどうかを視点として監査を行った。

4 監査の結果

今回の監査は契約事務を対象として、業務委託契約及び工事請負契約に係る事務うち、財政契約課を経由しないで所管課が行う契約事務について、23課、36件を抽出〔別表〕し、関係書類の書類審査を行うとともに、関係職員から事務処理の状況を聴取して、これらの事務処理が市契約規則等の関係法規及び予算に基づき適正に執行されているか否かを重点的に実施した。

監査の結果、おおむね適正に執行されていたが、発注方法や契約方法において不適切なもの、また随契理由において適切でないものなど11件（8課）の契約事務について、監査委員による審査講評を行い、各所管課の説明を求めたところであるが、次のとおり改善等の措置を要する事項が見受けられたので、改善及び是正を望むところである。

① 随意契約について

契約方法として、単独見積もり（1者見積もり）による随意契約が業務委託で83.3%、工事請負で77.9%を占めており、依然として高い比率であることが明らかとなった。

随意契約においては、本来2者以上から見積書を徴することになっており、例外として特に理由がある場合においてのみ、1者からの見積書で足りるとされているが、実態としては、そのほとんどが1者見積もりによる随意契約であった。

その随意契約の理由及び業者の選定理由についても地方自治法施行令第167条の2第1項各号に定める理由には該当しない事例、また、市契約規則第21条各号に定める理由には該当しない事例が多く見受けられた。

② 予定価格調書・見積もり合わせ結果表について

予定価格調書の作成において、本来契約締結に係る決裁権者が予定価格等の必要事項を記載して署名、押印することとなっているが、ほとんどの契約においてパソコンにより予定価格金額の印字作成がなされ、決裁権者が記載して作成しているとはいえない事例が多く見受けられた。これは見積もり合わせ結果表についても同様で、パソコンにより見積金額等が印字作成されており、手書き記載とするべきものについて整理する必要があると思われる。

③ 設計書について

設計書においては、設計年月日の日付が記載されていないものが非常に多く見受けられ、また、設計額を単価により積算しているものについては、その単価の算出根拠となる説明等が明示されていないものが多くあり、設計額の積算根拠については、透明性を確保するためにも明確にしておく必要がある。

④ 完了検査調書について

完了検査調書については、成果品・業務報告書・完了届等の提出がなされ、それらを確認・検査してから作成されるべき書類であるが、業務報告書・完了届の日付より前日に作成された検査調書が多数見受けられ、また、検査員の任命について、市契約規則第34条で定められているが、ほとんどの業務委託において検査員の任命がなされないまま、検査員の検収印が押印されている事例が見受けられた。

このことは、委託料の支払いに使用するためだけに業務報告書等を確認せずに安易に検査調書を作成している現状がうかがわれ、検査調書の重要性を改めて認識させる必要があると思われる。

⑤ 代表者の変更について

委託契約期間中の代表者の変更については、契約書（約款）等に変更通知等に関する

る規定がないことから、何の通知手続きもされずに契約時と異なる代表者との事務処理が行われており、何らかの通知規定等を設ける必要があると思われる。

⑥ 契約事務の統一化について

「業務着手届」「業務完了届」の提出及び「見積書」「完了検査調書」等の様式においては、各所管課で取り扱いや様式が異なっており、市の契約事務処理として統一されていないのが現状である。

以上のことから、各種書類の取り扱い・様式・記載例等を盛り込んだ「契約事務の手引き」等の策定や、契約事務担当者を対象とした説明会を開催するなど、契約事務を全庁的に統一化させ、適正な運用が行われることを望むものである。

平成 20 年度 定期監査「実施箇所」一覧表

■ 契約事務：第 13 節『委託料（うち業務委託料）』

No.	監査執行部課名		執行件数	款項目節	備 考
1	総務部	防災担当主幹	1 件	2- 1- 1-13	緊急放送装置管理業務
2		地域振興課	1 件	8- 3- 2-13	稚内公園風力発電施設電気保安管理業務
3		用地管財課	1 件	2- 1- 4-13	塵芥収集業務
4		I T 推進課	1 件	2- 1-13-13	コンピュータウィルス対策保守業務
5	生活福祉部	総合窓口課	1 件	国保特別会計 1- 1- 1-13	診療報酬明細書分類業務
6		市民生活課	1 件	8- 4- 1-13	市営住宅駐車場管理業務
7		衛 生 課	1 件	4- 2- 2-13	一般廃棄物処分場維持管理業務
8		地域包括支援センター	1 件	5- 2- 1-13	相談支援等業務
9		保 健 課	1 件	4- 1- 4-13	保健福祉センター消防用設備保守業務
10	建設産業部	水産商工観光課	1 件	6- 3- 2-13	とど被害防止業務
11		農 政 課	1 件	6- 1- 5-13	電気牧柵下笹刈り業務
12		港 湾 課	1 件	港湾特別会計 1- 1- 1-13	引船管理運営業務
13		サハリン課	1 件	7- 1- 4-13	サハリン事務所経理業務
14	議会事務局	庶 務 課	1 件	1- 1- 1-13	会議録検索システム保守業務

平成 20 年度 定期監査「実施箇所」一覧表

■ 契約事務：第 15 節『工事請負費』

No.	監査執行部課名		執行件数	款項目節	備 考	
1	総務部	防災担当主幹	1 件	2- 1- 1-15	避難路標識設置工事	
2	建設産業部	都市整備課	1 件	8- 3- 2-15	宗谷岬公園維持外 2 件工事	
		土 木 課	6 件	8- 2- 1-15	①港 2 丁目市道側溝補修外 8 件維持工事 ②エノシコマナイ川擁壁補修外 9 件維持工事 ③中央 4 条通舗装補修維持工事 ④中央 4 条通側溝補修維持工事 ⑤緑 4 丁目市道排水補修外 2 維持工事 ⑥恵比須 1 丁目路床排水補修外 4 件維持工事	
		農 政 課	1 件	6- 1- 4-15	川南地区排水路整備工事	
4	建設産業部	港 湾 課	3 件	8- 5- 1-15 8- 5- 2-15 8- 5- 2-15	①稚内港ふ頭保安施設維持補修工事 ②稚内港改修付帯工事 ③稚内港改修事業付帯工事（給水課発注）	
3			農 政 課	1 件	6- 1- 4-15	川南地区排水路整備工事
5			水道部	下水道課	2 件	下水道特会 1- 2- 1-15

平成 20 年度 定期監査「実施箇所」一覧表

■契約事務：第 13 節『委託料（うち業務委託料）』

No.	監 査 執 行 部 課 名		執行件数	款項目節	備 考
1	教育部	教育総務課	1 件	10-1- 2-13	稚内市いきいき子育てふれあいセンター周辺除雪業務
2		学校教育課	1 件	10-3- 1-13	稚内市立天北小中学校スクールバス運行管理業務（その 2）
3		社会教育課	1 件	10-4- 9-13	稚内総合文化センター空調設備保守業務
4		学校給食課	1 件	10-5- 5-13	学校給食特別加工業務
5		図 書 館	1 件	10-4- 5-13	蔵書管理システム保守業務
6		科学振興課	1 件	10-4- 6-13	稚内市青少年科学館プラネタリウム投影機等保守業務

■契約事務：第 15 節『工事請負費』

No.	監 査 執 行 部 課 名		執行件数	款項目節	備 考
1	教育部	学校教育課	1 件	10-2- 1-15	声問小学校 1 階給水管改修工事
2		社会教育課	1 件	10-5- 4-15	大沼球場整備（バックネット補修）工事